

支援金詳細

創業家賃補助金

創業家賃補助金は、市内で創業する個人又は法人に対し、営業所等の家賃相当額の一部を助成するものです。

地域	北海道室蘭市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	起業・創業 / その他
対象	市内で創業する個人又は法人等
公募期間	～2025年3月31日
上限金額・助成金	対象経費（月額家賃）の1/2以内、補助上限額:5万円
給付要件	室蘭市内で新たに店舗を構え、対象業種に係る営業所等の賃貸借により設置する事業主であること。等
その他	令和4年4月1日から、加算メニューが新設されました。 詳細はURLよりご確認をお願いいたします。
問合せ先	むろらん商店街づくりサポートセンター 電話：0143-25-1177
URL	https://www.city.muroran.lg.jp/main/org6230/sougyoushien.html